



御花の東庭園と旧家政局が国の名勝に追加指定

【問】生涯学習課文化係 ☎ 77・8832

国の文化審議会は5月20日、柳川藩主、立花家の別邸「御花」の東庭園と旧家政局の建物を、国の名勝に追加指定することを文部科学大臣に答申しました。

御花は江戸時代の中ごろ、藩主の別邸として柳川城の南西に設けられた「御花島」がその前身です。明治時代に大幅な改修が加えられ、ほぼ現在の姿になりました。クロマツで囲った池に大小の島を配置した「松濤園」と西洋館や御広間などの建物も、このときに造られています。昭和53年に松濤園と西洋館、御広間、御居間が、国の名勝に指定されました。

追加して指定を受けるのは、東庭園と家政局が置かれていた建物です。東庭園は松濤園の東側に広がり、かつては当主家族の住まいや隠居所、蔵が設けられていました。現在も園内には園池や築山が設けられ良好な景観を保っています。松濤園や御広間、西洋館とその前庭が来訪者のための対外的な施設であるのに対し、古くからある東庭園は立花家のプライベート空間だったと考えられています。

また家政局があった建物は木造2階建てで、建物の1階に家政局の事務所と職員の控室があったほか、2階には会議室2部屋と客間1部屋が設けられていました。もともと家政局は立花家の財産管理や日常生活を支えていた組織です。西洋館と御広間、御居間と廊下でつながれ、屋敷の中心的位置に配置されていることから、その役割の重要性がうかがわれます。全国の旧大名家でこういった役割を担った建物が残っているのはまれで、とても貴重な建物です。

今回の指定で、松濤園など来客を迎える表の役割を担う施設と、当主の私的な施設とそれを支える施設が一体的に文化財として指定を受けることになります。このことで御花の歴史的な意義や機能を理解

する上での厚みが増すことになり、文化財としての価値がより高まることとなります。

なお、今回の追加指定で御花の全域が文化財の指定を受けたことから、文化財としての登録名称が「松濤園」から「立花氏庭園」に改められています。



【写真上】上空から見た御花。赤い線で囲った部分が昭和53年に国の名勝に指定された部分。今回新たに黄色い線で囲った部分が追加指定を受けた。



【写真中】家政局が置かれていた建物

【写真下】東庭園の南側の築山に祀られている三柱神社。高畑の三柱神社から分祀したもの。



古いメーターを取り替えます

【問】水道課料金係 ☎ 77・8596

市水道課では、6月1日から12日の予定で、設置から8年以上を経過した水道メーター、約3100個を取り替えます。古いメーターの取り換えと撤去作業は、市内の指定工事店が直接お伺いして行います。なお、取り換え工事に必要な費用は、市が負担しますので、個人の負担は一切ありません。

また、取り換え工事や月に1度の検針をスムーズに行えるよう、日ごろから水道メーターボックスの周囲や

中をきれいに保ち、ボックスの上に車を止めたり植木鉢などを置いたりしないでください。飼い犬も出入口や水道メーターから離れた場所につなぐなどのご協力をお願いします。

6月1日から7日は「水道週間」です

6月1日から7日は水道週間です。水は私たちにとって、命綱ともいえる大切なものです。水がなければ1日も暮らせません。この機会に、もう一度水道の貴重さを考えてみましょう。



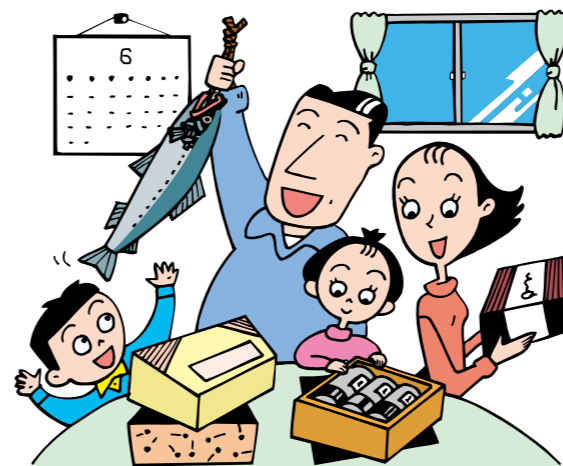
「これぞ柳川」というお土産情報を募集します

【問】柳川ブランド推進室 ☎ 77・8722

柳川ブランドにふさわしい商品を認定

柳川のお土産として、人に贈ったり薦めたりすることのできる品物を推薦してください。

この取り組みは、市内で生産・製造されるお土産品の中から、特に優れているものを「柳川ブランド（よかばんも〜柳川）」に認定しようとするものです。昨年も募集を行い70品の推薦があり13品が認定されました。あなたの思う「よかばんも〜」を紹介してください。



■応募資格 柳川市に興味がある人

■募集対象 市内で生産・製造されているお土産。ただし、1年以上の販売実績があるもの。食べ物以外の商品の情報も積極的にご応募ください。

■応募方法 応募用紙に推薦する商品名、価格、生産・製造者名、推薦の理由を書き、郵送、持参、ファクス、電子メールのいずれかで、市柳川ブランド推進室（〒839・0293 柳川市大和町鷹ノ尾120番地、ℓ 76・1135、電子メール yokavanmou-0930@city.yanagawa.lg.jp）に申し込んでください。なお応募用

紙は、柳川市役所各庁舎、図書館、公民館などにあります。また、よかばんも〜柳川のホームページ（http://yokavanmou.com/）からダウンロードできるほか、直接申し込むこともできます。

※1人何点も応募できますが、応募数によって認定の可否が決まるわけではありません。

■募集期限 8月31日（水）必着

柳川ブランドづくりを支援します

ブランド推進協議会では、市内の中小企業を作る、柳川ブランドにふさわしい食品以外の商品づくりに必要な費用の一部を補助します。

■対象事業 市内の産物を使った商品開発や、市内の異種産業が連携して行う商品開発などで、柳川ブランドにふさわしい食品以外の商品づくり事業。来年2月末日までに商品化し販売できるもの

■対象事業者 市内に事業所がある商店や中小企業

■助成事業者 原則として2事業者

■助成金額 助成の対象となる経費の50%以下で、20万円を上限とします。目的外の用途に転用できる費用（備品の購入費など）は対象外です。

■助成できない場合 ①助成を受けようとする事業に国や県、市、そのほかの団体などからの補助をすでに受けている場合②市税の滞納がある場合

■実績報告 来年2月末日までに事業を完了し、実績報告書提出してください。

■募集期限 7月8日（金）までに申請書を柳川ブランド推進室に提出してください。選考の上、採択事業を決定します。申請書は同推進室で入手できるほか、よかばんも〜柳川のホームページからもダウンロードすることができます。



復興支援に職員を仙台市へ派遣

【問】人事秘書課 ☎ 77・8403

市は東日本大震災被災地の復興支援のため、4人の市職員を2人ずつ2班に分け、宮城県仙台市太白区に派遣しています。派遣期間は、第1班が5月22日から6月6日まで、第2班は6月5日から6月20日までです。派遣先では、震災で被害を受けたということ証明する災害証明書の発行と、それに関する現地調査を行います。

5月20日に行われた出発式では、金子市長が「家屋

調査の経験を積んでいる職員として、自信を持って送り出せます。仙台市民のために頑張ってきてください」と激励。第1班の成清和政企画課係長に奥山恵美子仙台市長へのメッセージを託しました。成清係長は「この経験を今後の職務に生かしていきたい」と派遣職員を代表してあいさ



市長から激励を受けた派遣職員